

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																									
鹿児島キャリアデザイン専門学校		昭和63年12月19日		東 祐二		〒 891-0141 (住所) 鹿児島市谷山中央二丁目4173番地 (電話) 099-267-2411																																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																									
学校法人原田学園		昭和34年10月20日		原田 賢幸		〒 891-0141 (住所) 鹿児島市谷山中央二丁目4118番地 (電話) 099-268-3101																																									
分野		認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																																					
商業実務		商業実務専門課程		医療福祉秘書科		平成2(2013)5年度		-		平成28(2016)年度																																					
学科の目的		日々高度化する技術革新に対応できる知識と技術を備えた医療秘書・医療事務に的確に対応できる商業実務分野での人材の育成、ならびに豊かな人間性と創造性を有する国際性豊かで実践的な人材の育成を行うことを目的とする。																																													
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)		協調・協同しながら専門知識や技能を高め、問題解決方法を探求する能力を養う。 医療従事者としてのビジネスマナーやコミュニケーション能力を身に付けるため、キャリア教育及び、実習を通して即戦力を養う。 取得可能な資格: 診療報酬請求事務能力認定試験(医科)・医療事務技能審査試験・医事コンピュータ技能検定試験・介護事務管理士技能認定試験等																																													
修業年限		昼夜		全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技																																	
2年		昼		※単位時間、単位いずれかに記入 1,710 単位時間 単位		1,440 単位時間 単位		360 単位時間 単位		90 単位時間 単位		0 単位時間 単位		0 単位時間 単位																																	
生徒総定員		生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)		中退率																																							
60人		40人		0人		0%		0%																																							
就職等の状況		<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>:</td><td>25</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>:</td><td>25</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>:</td><td>25</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>:</td><td>22</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>:</td><td>88</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td>:</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>特になし</p> <p>(令和 5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 病院・クリニック等</p>										■卒業者数(C)	:	25	人	■就職希望者数(D)	:	25	人	■就職者数(E)	:	25	人	■地元就職者数(F)	:	22	人	■就職率(E/D)	:	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	88	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	100	%	■進学者数	:	0	人	■その他	:		
■卒業者数(C)	:	25	人																																												
■就職希望者数(D)	:	25	人																																												
■就職者数(E)	:	25	人																																												
■地元就職者数(F)	:	22	人																																												
■就職率(E/D)	:	100	%																																												
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	88	%																																												
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	100	%																																												
■進学者数	:	0	人																																												
■その他	:																																														
第三者による学校評価		<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																													
当該学科のホームページURL		URL: <a href="https://www.harada-gakuen.ac.jp/career/subject/secret/">https://www.harada-gakuen.ac.jp/career/subject/secret/</a>																																													
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,710 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>90 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>90 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>90 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>										総授業時数	1,710 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	90 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	90 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	90 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位								
総授業時数	1,710 単位時間																																														
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	90 単位時間																																														
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																														
うち必修授業時数	90 単位時間																																														
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	90 単位時間																																														
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																														
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																														
総授業時数	単位																																														
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																														
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																														
うち必修授業時数	単位																																														
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																														
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																														
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																														
教員の属性(専任教員について記入)		<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>8人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>7人</p>										① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	4人	計		8人																		
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人																																													
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																													
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																													
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																													
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	4人																																													
計		8人																																													

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業や関係団体等と連携を図り、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能を授業科目や授業内容に反映し、学生に教授していく為、企業や関係団体等からの意見を十分に活かし、カリキュラムを見直し、改善を図る等の教育課程の編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

(1)の基本方針に従い、教育課程編成委員会を設置し、各学科の教科構成について実務に必要とされる知識・技術・技能などが、該当する学科のカリキュラムに反映されているかを確認する。  
教育課程編成委員会で指摘を受けた内容について、各学科にて分析・検討し、改善すべき項目を委員長である学校長に報告する。学校長が必要と判断した場合には、改善点を各学科の教育責任者に指示する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
山下 かおり	社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター 所長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
畑 中 幸子	公益財団法人昭和会 いまきいれ総合病院 診療情報管理部 課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
吉 村 秀 雄	社会福祉法人恵会 特別養護老人ホーム はっぴー園 第一施設事業部 部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
鶴 喰 伸 吾	医療法人童仁会 池田病院 事務長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	③
東 祐 二	鹿児島キャリアデザイン専門学校 校長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
大宮路 ゆかり	鹿児島キャリアデザイン専門学校 医療情報管理学科 科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
神 掛 浩 子	鹿児島キャリアデザイン専門学校 医療系教員	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
米 森 勇 二	鹿児島キャリアデザイン専門学校 医療福祉秘書科 科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
愛 甲 尚 子	鹿児島キャリアデザイン専門学校 医療系教員	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月7日 14:00～15:30

第2回 令和6年2月14日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①「社会福祉」のカリキュラムを充実させる1つの取組みとして、盲学校の施設見学を実施した。施設の様々な工夫も感じたが視覚障害者への具体的な気配りも学び、得るものが多かったことを委員の先生方へ報告した。また、コロナ禍以降、中止していた福祉施設ボランティア実習の再開、鹿児島市社会福祉協議会ボランティアセンターの方々によるボランティアについての出前授業及び、学生主体によるボランティアの実施ができた。どちらも委員の方々から次年度以降も継続することに賛同をいただいた。

②「医師事務専攻」のカリキュラムの内容充実について、委員の方々から「医師に尋ねるためには言葉遣いや目上の人に対するマナーを修得する必要がある」や、「現場経験者の体験談を企画しては」と意見をいただき、様々な年代の方々とコミュニケーションをとる機会を増やす必要があることを認識できたので、今後計画していきたい。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習、実技、演習等は専修学校の教育にとっては非常に重要なものであるため、常に最新の技術や技能を教授する必要がある。そのために本校と企業や関係団体等が密接に連携した体制を構築し、より実践的な職業教育の質の確保ができるよう組織的に取り組む。

また、連携を行う企業等とは協定書等を締結し、校外で実施される実習・演習等について、指導内容やその学修成果の評価等も含めて、実践的な職業教育を行うものとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容  
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

(1)の基本方針に従い、次の項目について連携を行う。

- ①カリキュラムの作成
- ②実習・演習の計画及び実施
- ③成績評価及び進級判定等に関する助言
- ④その他の実習運営上に必要となる事項

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
病院実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	病院現場での実務を体験することで、病院の基本的機能を理解し、医療事務職として望ましい人間形成を図る。	社会医療法人緑泉会 米盛病院 医療法人三州会 大勝病院 医療法人愛育会 愛育病院 医療法人誠心会 前原総合病院 社会医療法人鹿児島愛心会 大隅鹿屋病院 等 計17施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員等の研修に関する諸規程第2条のとおり、教員は業務経歴や能力、担当する授業の分野に応じて、実務に関する知識、技術、技能の修得および学生に対する指導力等を修得するために、企業等と連携を図り、研修等を計画的に受講し、常に自己研鑽に努め、教育水準の向上を図る。

(2)研修等の実績  
 ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	2023年度教員研修会	連携企業等:	日本医療秘書教育全国協議会
期間:	令和5年8月23日～令和5年9月15日(オンデマンド配信)	対象:	専任教員選抜2名
内容:	今、大きく変化する医療環境 他		
研修名:	第32回診療報酬請求事務研修会	連携企業等:	日本医療保険事務協会
期間:	令和5年10月20日～令和6年3月31日(オンデマンド配信)	対象:	専任教員選抜2名
内容:	診療報酬請求事務の現在、過去、未来(地域医療構想と地域包括ケアシステムに焦点を当てて)他		

研修名: 「鹿児島県立鹿児島盲学校見学会」	連携企業等: 鹿児島県立鹿児島盲学校
期間: 令和5年5月26日(金)	対象: 専任教員選抜2名
内容: 鹿児島県立盲学校の施設見学及び学校の概要について学ぶ	
研修名: 「福祉体験教室」	連携企業等: 鹿児島県社会福祉協議会
期間: 令和5年12月14日(木)	対象: 専任教員選抜2名
内容: 福祉体験等	
<b>②指導力の修得・向上のための研修等</b>	
研修名: 7つの習慣セルフコーチング スキルアップ研修	連携企業等: (株)FCEエデュケーション
期間: 令和5年6月22日(木), 28日(水)	対象: 教職員6名
内容: 「7つの習慣セルフコーチング講座」実施に向けてのスキルアップ研修	
研修名: 防犯研修	連携企業等: 職業教育・キャリア教育財団
期間: 令和5年7月21日(金)	対象: 全教職員
内容: 「さすまた」等を利用した不審者対応研修	
研修名: データから見る2024年度入学生に求められる学生指導とは	連携企業等: (株)進研アド
期間: 令和5年7月25日(火)	対象: 教職員8名
内容: 入学者数減少と学力低下が専門学校教育に及ぼす影響	
研修名: 新任指導力(メンタリング)	連携企業等: 職業教育・キャリア教育財団
期間: 令和5年8月9日(水), 10日(木)	対象: 職員1名
内容: 新任指導育成のための目標管理力/新任の能力を引き出すためのメンタリング力の修得	
研修名: 令和5年度新任教員研修会	連携企業等: 職業教育・キャリア教育財団 鹿児島県研究研修事業支部 委員会
期間: 令和5年8月22日(火)~24日(木)	対象: 教員4名
内容: 「学生・教員のための実践心理」「専修学校における職業教育」ほか専修学校教員として必要な基礎的知識の修得	
研修名: ハラスメントに関するオンライン研修	連携企業等: 成蹊大学教授 原 昌登
期間: 令和5年9月6日(水)~22日(金)	対象: 全教職員
内容: 職場のハラスメントの基礎知識, パワーハラスメントの具体例, どうすればハラスメントを防止できるのか	
研修名: 変化する社会に求められる人材の傾向と分析	連携企業等: ベネッセコーポレーション
期間: 令和5年9月20日(水)~22日(金)	対象: 教職員2名
内容: 社会の変化が及ぼす教育への影響, 企業への実態調査の報告, 専門学校の教育事例紹介	
研修名: ファシリテーションを活用した合意形成の効率化	連携企業等: 一般社団法人鹿児島県情報サービス産業協会
期間: 令和5年12月19日(水)	対象: 教職員2名
内容: ファシリテーション力を利用した有意義な会議の実施及び生産性の向上	
<b>(3) 研修等の計画</b>	
<b>①専攻分野における実務に関する研修等</b>	
研修名: 「鹿児島県立鹿児島盲学校見学会」	連携企業等: 鹿児島県立鹿児島盲学校
期間: 令和6年5月31日(金)	対象: 専任教員選抜2名
内容: 鹿児島県立盲学校の施設見学及び学校の概要について学ぶ	
研修名: 2025年度教員研修会	連携企業等: 日本医療秘書教育全国協議会
期間: 令和6年8月21日~令和6年9月13日(オンデマンド配信)	対象: 専任教員選抜2名
内容: 診療報酬改定と医療機関の動向 他	
研修名: 「福祉体験教室」	連携企業等: 鹿児島県社会福祉協議会
期間: 令和6年10月9日(水)	対象: 専任教員選抜2名
内容: 福祉体験等	

研修名:	第34回診療報酬請求事務研修会	連携企業等:	日本医療保険事業協会
期間:	令和6年10月中旬～令和7年3月末まで(予定)	対象:	専任教員選抜2名
内容:	認定試験学習を医療現場に活用, 請求事務の誤り事例 他		
研修名:	「一般財団法人 日本医療秘書学会 第22回学術大会」	連携企業等:	一般財団法人 日本医療秘書学会
期間:	令和7年2月16日(日)	対象:	専任教員選抜1名
内容:	「メディカルスタッフとしての未来予想図Ⅱ」		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	多層化する専門学校生を最新データで読み解く 中退防止に向けた学力向上への取組	連携企業等:	株式会社進研アド 株式会社Weness
期間:	令和6年6月25日(火)	対象:	教員1名
内容:	学力の多層化が進む状況から推測される事象や影響, 特に中途退学について		
研修名:	先生と生徒のためのアンガーマネジメント実践方法	連携企業等:	一般社団法人日本アンガーマネジメント協会
期間:	令和6年7月18日(木)	対象:	教員7名
内容:	怒りで後悔しないために, 上手に怒る技術と向き合う姿勢を身につける		
研修名:	未来の先生フォーラム2024特設サイト【オンライン】	連携企業等:	未来の先生フォーラム2024 実行委員会
期間:	令和6年7月29日(月)～8月2日(金)	対象:	教職員5名
内容:	全体テーマ「学校教育の未来」		
研修名:	PBL研修	連携企業等:	金沢工業大学 教職課程 木村竜也
期間:	令和6年8月1日(木)	対象:	教職員12名
内容:	PBLの基本概念や成功事例、効果的な導入方法について学ぶ		
研修名:	令和6年度新任教員研修会	連携企業等:	職業教育・キャリア教育財団 鹿児島県研究研修事業支部 委員会
期間:	令和6年8月20日(火)～22日(木)	対象:	教員1名
内容:	「学生・教員のための実践心理」「専修学校における職業教育」ほか専修学校教員として必要な基礎的知識の修得		
研修名:	令和6年度キャリアデザ職員研修	連携企業等:	鹿児島純心短期大学 生活学科 中島 賢太郎
期間:	令和6年12月頃	対象:	全教職員
内容:	発達に課題を抱えている学生に対するの理解とアプローチ方法		
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1) 学校関係者評価の基本方針			
教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について自己評価を行うことにより、学校としての組織的・継続的な改善を図る。また、自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果を公表することにより、適切に説明責任を果たすとともに、特色ある学校づくりを進めることにより、関連業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を教授できるよう学校運営の改善と学校教育の発展を目指す。			
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1) 教育理念・目標		①学校の理念・目的は定められているか ②社会のニーズ等を踏まえた学生の将来構想を抱いているか ③学校の理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ④各学科の教育目標、育人人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	

(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学園の運営方針に沿った事業計画が策定されているか</li> <li>② 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか</li> <li>③ 人事、給与に関する規程等は整備されているか</li> <li>④ 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか</li> <li>⑤ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか</li> </ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 業界のニーズに沿った教育課程の編成を行っているか</li> <li>② 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</li> <li>③ 学科等のシラバスは体系的に編成されているか</li> <li>④ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか</li> <li>⑤ 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか</li> <li>⑥ 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか</li> <li>⑦ 授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>⑧ 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか</li> <li>⑨ 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</li> <li>⑩ 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</li> <li>⑪ 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか</li> <li>⑫ 職員の能力開発のための研修等が行われているか</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 就職率の向上が図られているか</li> <li>② 資格取得率の向上が図られているか</li> <li>③ 就職先企業を訪問するなどして卒業生の実態を把握しているか</li> </ul>
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 進路・就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>② 学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>③ 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</li> <li>④ 課外活動に対する支援体制はあるか</li> <li>⑤ 経済的支援制度利用についての情報提供を行っているか</li> <li>⑥ 必要に応じて保護者との連携が図られているか</li> <li>⑦ 卒業生への支援体制はあるか</li> <li>⑧ 高等学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>② 学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>③ 防災訓練を定期的実施しているか</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学生募集活動は適正に行われているか</li> <li>② 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>③ 授業料等、徴収する金額はすべて明示しているか</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校の収支のバランスは取れているか</li> <li>② 予算編成は教育目標・業務計画と整合性があるか</li> <li>③ 財務について会計監査を適切に実施しているか</li> <li>④ 財務の情報公開はされているか</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>② 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>③ 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか</li> <li>④ 自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</li> <li>② 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> <li>③ 地域に対する公開講座やイベント支援等を積極的に実施しているか</li> </ul>

(11)国際交流	①留学生の受け入れを行っているか ②留学生の受け入れ, 在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ③留学生の学修・生活指導等が適切に行われているか
----------	---

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- (1)「1.教育理念・目標」に関し、学校関係者評価委員より、「学生がより教育理念・目標を理解しやすくするために行動指針を添えてはどうか」とのご意見をいただいた。  
目指す職業が異なっても、全学生が社会人としてふさわしい行動ができるよう、ディプロマポリシー等に基づいた行動指針の策定に向けて、検討を進めていく。
- (2)「5.学生支援」に関し、卒業生への支援体制について改善の余地があるため、まずは卒業後にアクセスしやすくなるよう、ホームページの卒業生向けの内容を充実させる。  
そのうえで、Uターンや再就職等の更なる支援体制強化にも取り組んでいく。
- (3)「9.法令等の遵守」に関し、個人情報保護、肖像権、法令順守等について様々なご意見をいただいた。学校で取り扱う個人情報は幅広いため、現状の取り組みを確認するとともに、職員一人ひとりがより高い意識を持って個人情報保護や法令順守を行えるよう、研修その他各種注意喚起を行っていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
重山茂仁	株式会社鹿児島頭脳センター IT事業部 次長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
大橋 紘一	社会福祉法人常盤会 顧問	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
宮之原 明子	株式会社清友 代表取締役	令和5年5月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
新納 武彦	鹿児島情報高校 校長	令和5年5月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
久木元 駿	社会福祉法人常盤会 総務部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

[https://www.harada-gakuen.ac.jp/career/files/joho-kokai/R04\\_gakkouhyouka.pdf](https://www.harada-gakuen.ac.jp/career/files/joho-kokai/R04_gakkouhyouka.pdf)

公表時期: 令和6年8月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報提供の方法は、誰もが比較的容易にアクセスすることが可能な本校ホームページにて公表する。  
 また、企業や関係団体等の学校関係者に対しては、年度始めに学校関係者評価委員会を開催し、学校長より当該年度の運営方針等を説明し、様々な教育活動の情報の公表を行った上で、実践的な職業教育のための更なる連携を深めるよう依頼を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①教育理念 ②学校の概要(連絡先等) ③学校の沿革 ④学則等 ⑤「鹿児島キャリアデザイン専門学校」の3つのポリシー
(2) 各学科等の教育	①修業年限・定員 ②学科紹介・取得可能な資格 ③「各学科」の3つのポリシー ④シラバス
(3) 教職員	①組織図・教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①就職支援 ②卒業後の進路(就職先一覧)
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②サークル紹介 ③施設紹介
(6) 学生の生活支援	①学生寮紹介
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金(入学金・学費・併修費) ②奨学金・教育ローン ③各種免除制度
(8) 学校の財務	①財務諸表等
(9) 学校評価	①自己評価表 ②学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	①日本語科設置 ②アドバンス日本語科設置
(11) その他	①高等教育の修学支援制度における機関要件確認申請書 ②職業実践専門課程の基本情報について

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: [https://www.harada-gakuen.ac.jp/career/school/joho\\_koukai/](https://www.harada-gakuen.ac.jp/career/school/joho_koukai/)

公表時期: 令和6年9月30日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 医療福祉秘書科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		キャリアデザイン	学校生活上必要な書類作成や学校行事（学園祭やイベント大会等）におけるクラス内の話し合いを行う「クラス運営」の時間にとともに、就職活動に必要な知識・技術・心構え等を修得する。また、適宜キャリアセンター職員による講義を実施する。さらに、郷中教育により能動性やコミュニケーション力を養う。	1・2通	120	4	○			○		○		
2	○		秘書実務	社会人としての心構え，言葉遣い，電話対応等社会で必要とされる基本的マナーを学び，即戦力となる人材を目指す。	1後2前	60	2	○			○			○	
3	○		一般教養	一般教養とは、「人間として持つべき基本的教養のこと」と言われる。医療系の専門的な教養（知識）や職業的に特化した専門能力とは別に、広く一般に抑えておくべきとされる知識として、語彙力，計算力，社会の成り立ち，歴史など，社会人として基本的な教養を身に付ける。	1・2通	120	4	○			○		○		
4	○		職業指導	実社会では，多くの人々との関わりは不可欠である。社会人として必要な心構えや，容姿・ビジネスマナーなど，組織の一員としての自覚や適切な考え方などを学ぶ。社会人の身だしなみとして，好印象をもってもらおうためのメイクの基本を，実習をとおして学習する。笑顔は，コミュニケーションを円滑にする。表情筋の仕組みや，肌トラブルの原因などを学習し，最適のスキンケアやメイクアップ法を身につける。実社会では，多くの人々との関わりは不可欠である。社会人として必要な心構えや，容姿・ビジネスマナーなど，組織の一員としての自覚や適切な考え方などを学ぶ。社会人の教養として，正しい文字を，目的や必要に応じて，読みやすく，また書式に則って書く能力を身に付ける	1後2前	60	2	○			○		○		
5	○		医療事務基礎	医療事務従事者として，診療報酬請求上の点数表の基本を理解し，早く正確に保険請求できる能力を修得する。更に外来請求及び入院請求等，基本的な保険請求の方法を修得する。メディカルクラーク検定の合格を目指す。	1通	240	8	○			○		○		



16	○		医療用語	人体の構造、臓器の名称を理解し、頻度の高い病気の原因、症状、治療法を学び、医療現場で使われている専門用語を習得する。	2前	30	2	○			○								
17	○		社会福祉	高齢者や障害者の心身上の問題点を理解し、保健・医療・福祉の制度や政策を学習すると同時に、介護等の基本的な知識や技術を修得しながら、幅広い社会的常識を身につけることを目標とする。地域福祉を学びボランティアに参加することによって、地域が抱える福祉課題に貢献する。	1通	150	5	○			○								
	○		社会福祉技術	移動・移乗の介護では、利用者と介護の両者に体力的に大きな負担がかかる。移動・移乗の意義をはじめ、安全で安楽な介助を行うために、人体の構造や基本肢位の理解、具体的な介護技術など修得する。	2通	60	2	○			○								
18	○		介護事務基礎	介護・福祉分野に関わる一員として基本となる事柄や事例を学び、医療保険との関わりや介護保険制度の仕組みと介護給付費請求事務といった介護保険実務を修得することを目標とする。介護事務管理士の合格を目指す。	1前	30	1	○			○								
19	○		介護事務応用	医療保険との関わりや介護保険制度の仕組みと介護給付費請求事務といった介護保険実務の知識・技術を深め、福祉施設での実践を想定し、高齢者である利用者への対応力を身に付ける。	1後 2通	90	3	○			○								
20	○		表計算	表計算（エクセル）について、ワークシートの作成、グラフ、データベース等の基本的な機能を取扱える技術力を修得する。	1前	60	2			○		○							
21	○		ワープロ	文書作成の基本（ワード）、表や図、グラフ、はがき、ポスター作成やメモ書き原稿から文書作成をするなど様々な文書作成力を修得する。 また、全経文書処理（ワープロ）能力認定試験の合格を目指す。	1後	30	1			○		○							
22	○		ビジネス文書技能	表計算、ワープロの技術力を基に、社会人のスキルとして求められるプレゼンなど様々な場面に対応した書類やスライドの作成力を修得する。	2通	90	3			○		○							
23	○		病院実習	病院現場での実務を体験することで、病院の基本的機能を理解し、医療事務職として望ましい人間形成を図る。	2前	90	3					○		○					○
合計					23 科目	1,710単位時間( 62 単位)													

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：日数が、各学年の出席すべき日数の3分の2を超えており、教科の出席が時数の3分の2を超え、かつ教科の成績が不可（60点未満）でないこと。また、授業料等が完納していること。	1学年の学期区分	2期
履修方法：一般科目は全科目を必修とする。 専門科目については、医療事務専攻者は「医療事務応用」を、医師事務専攻者は「診療報酬請求」「医師事務技能」「基礎医学・薬学一般」をセットで選択すること。それ以外の科目については全科目必修とする。	1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。